

長期ビジョン

総合戦略(2015～2019 年度の5か年)

中長期展望(2060 年を視野)

I. 人口減少問題の克服

◎2060 年に1億人程度の人口を確保

◆人口減少の歯止め

・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8
◆「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保

◎2050 年代に実質GDP

成長率1.5～2%程度維持

(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

基本目標(成果指標、2020 年)

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方における安定した雇用を創出する

- ◆若者雇用創出数(地方)
2020 年までの5年間で30 万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020 年までに全ての世代と同水準
(15～34 歳の割合:92.2%(2013 年)
(全ての世代の割合:93.4%(2013 年))
- ◆女性の就業率 2020 年までに73%
(2013 年 70.8%)

地方への新しいひとの流れをつくる

- 現状:東京圏年間10 万人入超
- ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020 年)
・地方→東京圏転入 6 万人減
・東京圏→地方転出 4 万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えられる人の割合
40%以上(2013 年度 19.4%)
- ◆第1 子出産前後の女性継続就業率
55%(2010 年 38%)
- ◆結婚希望実指指標 80%(2010 年 68%)
- ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標
95%(2010 年 93%)

好循環を支える、まちの活性化

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆地域連携数など
- ※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

主な重要業績評価指標(KPI)(※1)

農林水産業の成長産業化 6次産業市場 10 兆円:就業者数5万人創出	農林水産業の成長産業化 訪日外国人旅行消費額3兆円へ(2013 年 1.4 兆円):雇用者数8万人創出	地域のなか核企業、中核企業候補 1,000 社 支援:雇用者数8万人創出	地方移住の推進 年間移住あっせん件数 11,000 件	企業の地方拠点強化 拠点強化件数 7,500 件、雇用者数4万人増	若い世代の経済的安定:若者就業率 78% (2013 年 75.4%)	妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 支援ニーズの高い妊産婦への支援実施 100%	ワーク・ライフ・バランス実現:男性の育児休業取得率 13%(2013 年 2.03%)	「小さな拠点」の形成 :「小さな拠点」形成数	定住自立圏の形成促進 :協定締結等圏域数 140	既存ストックのマネジメント強化 :中古・リフォーム市場規模 20 兆円 (2010 年 10 兆円)
---------------------------------------	--	---	--------------------------------	--------------------------------------	--	---	---	---------------------------	-----------------------------	--

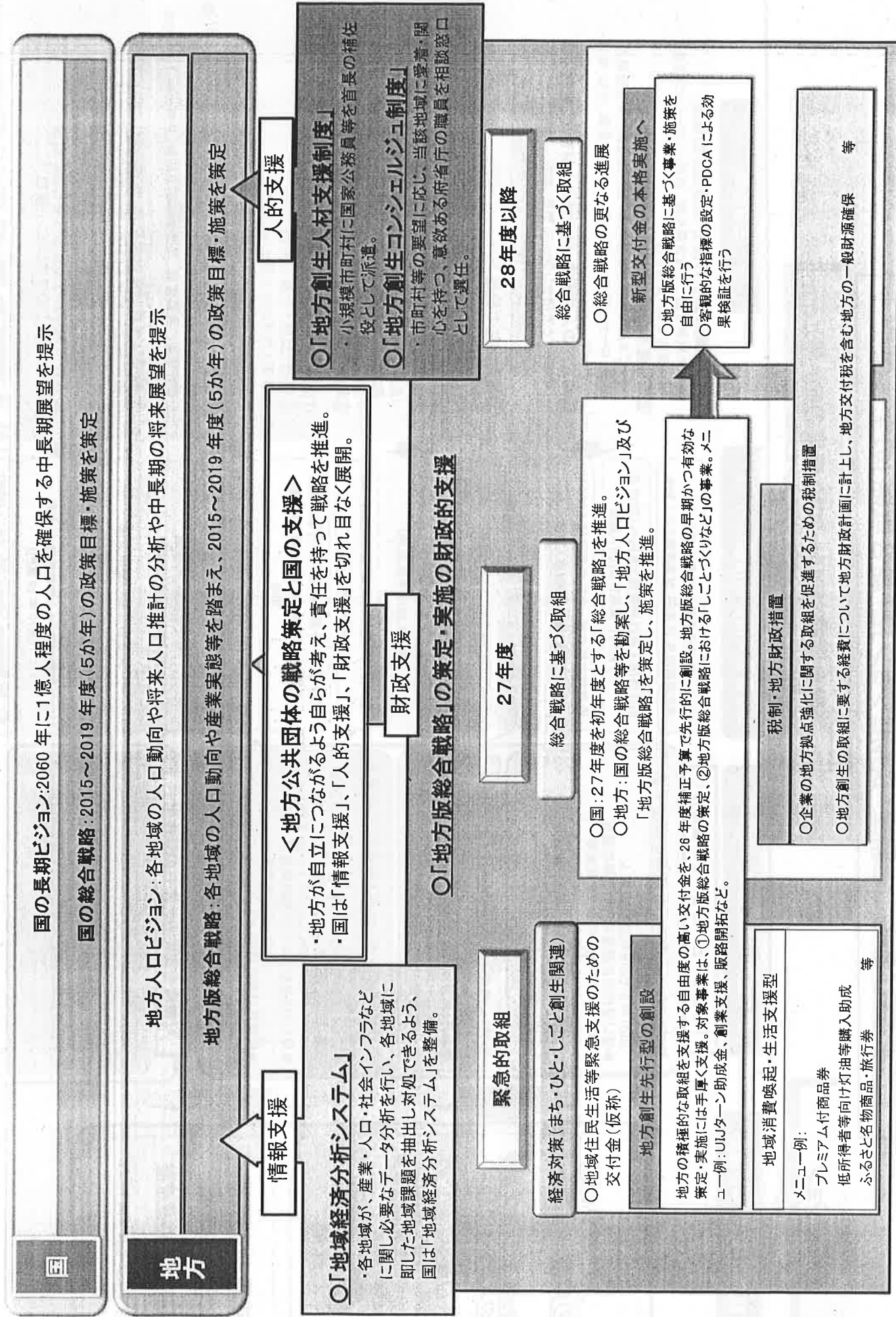
主な施策

- ①地域産業の競争力強化(業種横断的取組)
 - ・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、対内直接促進、金融支援
- ②地域産業の競争力強化(分野別取組)
 - ・サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・スポーツ
- ③地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策
 - ・「地域しごと支援センター」の整備・稼働
 - ・「プロフェッショナル人材センター」の稼働
- ① 地方移住の推進
 - ・「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備
 - ・「地方居住推進国民会議」(地方居住(二地域居住を含む)推進)
 - ・「日本版 CCRC※2」の検討、普及
- ② 地方拠点強化、地方採用・就労拡大
 - ・企業の拠点強化等
 - ・政府関係機関の地方移転
 - ・遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワーク)の促進
- ③ 地方大学等創生5か年戦略
- ① 若者雇用対策の推進、正社員実現加速
- ② 結婚・出産・子育て支援
 - ・「子育て世代包括支援センター」の整備
 - ・子ども・子育て支援の充実
 - ・多子世帯支援、三世帯同居・近居支援
- ③ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)
 - ・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等
- ①「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成・支援
- ② 地方都市における経済・生活圏の形成(地域連携)
 - ・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成
 - ・「連携中核都市圏」の形成、定住自立圏の形成促進
- ③ 大都市圏における安心な暮らしの確保
- ④ 既存ストックのマネジメント強化

※1 Key Performance Indicator の略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本版総合戦略(2013 年6 月)でも設定されている。

※2 米国では高齢者が残り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービスを受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体(Continuing Care Retirement Community)が約2,000 力所ある。

地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開



まち・ひと・しごと創生長期ビジョン -概要-

—国民の「認識の共有」と「未来への選択」を目指して—

※ 「長期ビジョン」は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するもの。

I. 人口問題に対する基本認識 —国民の認識の共有が最も重要である

1. 「人口減少時代」の到来

○2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。

2020年代初めは毎年60万人程度の減少だが、2040年代頃には年100万人程度の減少にまで加速する。

○人口減少の状況は、地域によって大きく異なる。

人口減少は、①第一段階（若年減少、老年増加）、②第二段階（若年減少、老年維持・微減）、③第三段階（若年減少、老年減少）を経て進行。東京都区部や中核市は「第一段階」だが、地方は既に「第二・三段階」に突入。2010～2040年の間に、東京都区部は▲6%に対して、人口5万人以下の地方都市は▲28%、過疎地域市町村は▲40%で、人口急減という事態。

○人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。

地方は、若い世代が東京圏へ流出する「社会減」と、出生率が低下する「自然減」の両者により、都市部に比べ数十年も早く人口減少。地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退。

2. 「人口減少」が経済社会に与える影響

○人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。

人口減少に伴う高齢化の結果、経済規模が縮小し、一人あたりの国民所得が低下するおそれ（人口オーナス）。

○地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。

このまま推移すると、2050年には、現在の居住地域の6割以上で人口が半分以上に減少、2割の地域では無居住化すると推計されている。

3. 東京圏への人口の集中

○東京圏には過度に人口が集中している。

東京圏への集中度合いは国際的にも高い水準。東京圏は、長時間通勤、住宅価格の高さ、待機児童問題等様々な課題を抱えている。

○今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高い。

人口流入は東京圏だけ（年間転入超過数：約10万人）であり、今後、東京オリンピックの開催や高齢化の進展は人口流入を増幅させる可能性。

○東京圏への人口の集中が、日本全体の人口減少に結び付いている。

このまま推移すると、「過密の東京圏」と「人口が極端に減った地方」が併存しながら人口減少が進行。地方に比べ低い出生率の東京圏に若い世代が集中することによって、日本全体としての人口減少に結び付いている。

Ⅱ. 今後の基本的視点

1. 人口減少問題に取り組む意義

○人口減少に対する国民の危機感が高まっている。

世論調査結果（2014年8月）では、9割以上の国民が「人口減少は望ましくない」と回答。

○的確な政策を展開し、官民挙げて取り組めば、未来は開ける。

先進国の中でも、いったん出生率が低下しながら、回復している国々が存在（フランス：1993年1.66→2010年2.0、スウェーデン：1999年1.50→2010年1.98）。

○人口減少への対応は、「待ったなし」の課題である。

出生率の向上が早いほど、効果は大きい。出生率の向上が5年遅れるごとに、将来の定常人口は概ね300万人ずつ減少。

2. 今後の基本的視点

○3つの基本的視点から取り組む。

人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に推進。

①「東京一極集中」の是正

②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現

③地域の特性に即した地域課題の解決

○国民の希望の実現に全力を注ぐ。

第一に、地方への移住の希望に応え、地方への新しいひとの流れをつくる。東京都在住者の4割は「移住する予定」又は「今後検討したい」という調査結果。

第二に、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。18～34歳の未婚男女の9割程度は結婚の意思、また、夫婦が予定する平均子ども数は2010年で2.07人。

○若い世代の結婚・子育ての希望に応える。

結婚の希望の実現のためには、「質」を重視した雇用を確保し、安定的な経済的基盤の確保をすることが必要。「子育て支援」は喫緊の課題。また、男女ともに子育てと就労を両立させる「働き方」の実現が重要。

Ⅲ. 目指すべき将来の方向

1. 「活力ある日本社会」の維持のために

◎今後目指すべき将来の方向は、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することである

○人口減少に歯止めをかける。

出生率が人口置換水準（2.07）に回復することが人口が安定する必須の条件。OECDレポート（2005年）では、日本は育児費用軽減や育児休業の取得促進、保育サービス拡充等の対策が講じられれば、出生率は2.0まで回復する可能性があるとの推計。

○若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。

国民希望出生率1.8は、OECD諸国の半数近くが実現。我が国においてまず目指すべきは、若い世代の結婚・子育て希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。

○人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。

2030～2040年頃に出生率が2.07まで回復した場合、2060年には総人口1億人程度を確保し、2090年頃には人口が定常状態になると見込まれる。

○さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。

人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は2050年に35.3%でピークに達した後は低下し始め、2090年頃には現在とほぼ同水準の27%程度にまで低下する。若返りにより、「働き手」の増加が経済成長を牽引するなど経済的に好環境となる（人口ボーナス）。さらに高齢者が「健康寿命」を延ばすと、事態は更に改善。

○「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。

2. 地方創生がもたらす日本社会の姿

○自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。

地方創生が目指すのは、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成すること。人口拡大期の全国一律のキャッチアップ型の取組ではなく、地方自らが地域資源を掘り起こし、それらを活用する取組が必要。また、地方分権の確立が基盤となる。

○外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。

都市部から地方への新しいひとの流れを強くし、外部の人材を取り込んでいくことが重要。また、地域内や国内にとどまらず、海外の市場とつながっていくことは、農林水産業や観光などで大きな飛躍のチャンスとなる。

○地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。

地方創生が実現し、人口減少に歯止めがかかれば、地方の方が先行して若返る。地方において、豊かな地域資源やICTを活用して、新たなイノベーションを巻き起こし、活力ある地域社会を創生することが期待される。

○東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

地方創生は、地方と東京圏を対立構造と考えるものではない。東京圏の人口集中・過密化の是正により、東京圏が抱える課題の解決につながる。東京圏は、日本の成長のエンジンとしての重要性は変わらず、今後は世界をリードする「国際都市」として発展していくことを期待。

○地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく。

まち・ひと・しごと創生総合戦略 -概要-

※ 「総合戦略」は、「長期ビジョン」を踏まえ、2015年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの。

I. 基本的な考え方

1. 人口減少と地域経済縮小の克服

○地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。

○人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。

- ①「東京一極集中」の是正、
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

2. まち・ひと・しごと創生と好循環の確立

◎「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

①しごとの創生

- ・若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。

②ひとの創生

- ・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。
- ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③まちの創生

- ・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

II. 政策の企画・実行に当たっての基本方針

1. 従来の政策の検証

○これまでの政策は、一定の成果を上げたが、大局的には地方の人口流出や少子化に歯止めがかかっていない。その要因は次の5点。

- ①府省庁・制度ごとの「縦割り」構造
- ②地域特性を考慮しない「全国一律」の手法
- ③効果検証を伴わない「バラマキ」
- ④地域に浸透しない「表面的」な施策
- ⑤「短期的」な成果を求める施策

2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

○人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

①自立性

- ・構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

②将来性

- ・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③地域性

- ・各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。

④直接性

- ・最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤結果重視

- ・PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

3. 国と地方の取組体制とPDCAの整備

○国と地方の役割分担の下、地方を主体とした枠組みの構築に取り組む。

①5か年戦略の策定

- ・国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則とした重要業績評価指標で検証・改善する仕組みを確立

②データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出

- ・国はデータに基づく地域経済分析システムを整備し、各地方公共団体は必要なデータ分析を行い、地域課題等を踏まえた「地方版総合戦略」を策定

③国のワンストップ型の支援体制等と施策のメニュー化

- ・国は関係府省庁で統一のワンストップ型執行体制の整備に努め、各地域が必要な施策を選択できるよう支援施策をメニュー化し、人的支援も実施

④地域間の連携推進

- ・国は新たな「連携中枢都市圏」や定住自立圏の形成を進め、各地方公共団体は、地域間の広域連携を積極的に推進。

Ⅲ. 今後の施策の方向

1. 政策の基本目標(4つの基本目標)

＜基本目標①＞ 地方における安定した雇用を創出する

- 2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出

＜基本目標②＞ 地方への新しいひとの流れをつくる

- 2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡

＜基本目標③＞ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上

＜基本目標④＞ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- 「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定。

2. 政策パッケージ

◎「しごとの創生」と「ひとの創生」の政策パッケージ ＜「しごと」と「ひと」の好循環づくり

(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(ア) 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備

- ◎地域特性や課題を抽出する「地域経済分析システム」の開発
- ◎地域の産官学金労が連携した総合戦略推進組織の整備
- ◎地域を支えるサービス事業主体の在り方の検討・制度整備

(イ) 地域産業の競争力強化（業種横断的取組）

- 対日直接投資残高を倍増（18 兆円→35 兆円）
- 2020 年までの 5 年間の累計で若い世代の安定した雇用を約 11 万人創出 等
- ◎包括的創業支援
- ◎地域を担う中核企業支援
- ◎新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進
- ◎外国企業の地方への対内直接投資の促進
- ◎産業・金融一体となった総合支援体制の整備
- ◎事業承継の円滑化、事業再生、経営改善支援等

(ウ) 地域産業の競争力強化（分野別取組）

- サービス産業の労働生産性の伸び率を 3 倍に拡大（0.8%→2.0%）
- 2020 年までの 5 年間の累計で若い世代の安定した雇用を約 19 万人創出 等
- ◎サービス産業の活性化・付加価値向上
- ◎農林水産業の成長産業化
- ◎観光地域づくり、ローカル版クールジャパンの推進
- ◎地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化
- ◎分散型エネルギーの推進

(エ) 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

- 2020 年までの 5 年間の累計で東京圏から地方へ約 10 万人の人材を還流 等
- ◎若者人材等の還流及び育成・定着支援
- ◎「プロフェッショナル人材」の地方還流
- ◎地域における女性の活躍推進
- ◎新規就農・就業者への総合的支援
- ◎大学・高等専門学校・専修学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援
- ◎若者、高齢者、障害者が活躍できる社会の実現

(オ) ICT 等の利活用による地域の活性化

- 雇用型在宅型テレワーカーを全労働者数の 10%以上に増加 等
- ◎ICT の利活用による地域の活性化
- ◎異常気象や気象変動に関するデータの利活用の促進

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

(ア) 地方移住の推進

- 年間移住あっせん件数 11,000 件
- 「お試し居住」に取り組む市町村の数を倍増 等
- ◎地方移住希望者への支援体制
- ◎地方居住の本格推進
- ◎「日本版 CCRC」の検討
- ◎「地域おこし協力隊」と「田舎で働き隊」の統合拡充

(イ) 企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大

- 企業の地方拠点強化の件数を 2020 年までの 5 年間で 7,500 件増加
- 地方拠点における雇用者数を 4 万人増加
- ◎企業の地方拠点強化等
- ◎政府関係機関の地方移転
- ◎遠隔勤務（サテライトオフィス、テレワークの促進）

(ウ) 地方大学等の活性化

- 地方における自県大学進学者割合を平均 36%
- 新規学卒者の県内就職割合を平均 80% 等
- ◎知の拠点としての地方大学強化プラン
- ◎地元学生定着促進プラン
- ◎地域人材育成プラン

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(ア) 若い世代の経済的安定

- 若者（20～34 歳）の就業率を 78%に向上
- 若い世代の正規雇用労働者等の割合について、全ての世代と同水準 等
- ◎若者雇用対策の推進、「正社員実現加速プロジェクト」の推進
- ◎「少子化社会対策大綱」と連携した結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策の推進

(イ) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

- 支援ニーズの高い妊産婦への支援実施の割合 100%
- ◎「子育て世代包括支援センター」の整備、周産期医療の確保等

(ウ) 子ども・子育て支援の充実

- 2017 年度末までに待機児童解消
- 「放課後児童クラブ」と「放課後子供教室」について、全ての小学校区（約 2 万か所）で一体的に又は連携して実施（うち 1 万か所以上を一体型）
- ◎子ども・子育て支援の充実

(エ) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）

- 第 1 子出産前後の女性の継続就業率を 55%に向上
- 男性の育児休業取得率を 13%に向上 等
- ◎長時間労働の見直し、転勤の実態調査等

◎「まちの創生」の政策パッケージ

＜「しごと」と「ひと」の好循環を支える、「まち」の活性化＞

(4)時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

(ア) 中山間地域等における「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成

➤ 「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成数(具体的数値は「地方版総合戦略」を踏まえ設定)

◎「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成

◎公立小・中学校の適正規模化、小規模校の活性化、休校した学校の再開支援

(イ) 地方都市における経済・生活圏の形成

➤ 立地適正化計画を作成する市町村数 150

➤ 地域公共交通網形成計画策定総数 100 件

等

◎都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成

◎地方都市の拠点となる中心市街地等の活性化を強力に後押しする包括的政策パッケージの策定

(ウ) 大都市圏における安心な暮らしの確保

➤ UR 団地の福祉拠点化(大都市圏の概ね 1,000 戸以上の UR 団地約 200 団地のうち、100 団地程度で拠点を形成)

➤ 高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等を併設している 100 戸以上の規模の公的賃貸住宅団地の割合 25%

等

◎大都市圏における医療・介護問題への対応

◎大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生、福祉拠点化

(エ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

➤ 民間提案を活かした PPP の事業規模を 2022 年までに 2 兆円

➤ 住宅の中古市場の流通・リフォーム市場の規模 20 兆円

◎公共施設・公的不動産の利活用についての民間活力の活用、空き家対策の推進

◎インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進

(オ) 地域連携による経済・生活圏の形成

➤ 定住自立圏の協定締結等圏域数 140

◎「連携中枢都市圏」の形成

◎定住自立圏の形成の促進

(カ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保

➤ 消防団の団員数の維持

➤ 全都道府県の Lアラートの導入

◎消防団等の充実強化・ICT 利活用による、住民主体の地域防災の充実

(キ) ふるさとづくりの推進

➤ ふるさとづくり推進組織の数 1 万団体

◎「ふるさと」に対する誇りを高める施策の推進

IV. 国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方財政等

(ア) 国家戦略特区制度との連携

- ◎国家戦略特区法改正法案の提出
- ◎「地方創生特区」の指定

(イ) 社会保障制度

- ◎子ども・子育て支援新制度の円滑な施行
- ◎医療保険制度改革
- ◎地域医療構想の策定
- ◎地域包括ケアシステムの構築

(ウ) 税制

- ◎地域間の税源の偏在是正等の地方法人課税改革の推進、ふるさと納税の拡充
- ◎地方創生に資する国家戦略特区における特例
- ◎地方における企業拠点の強化の促進
- ◎外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充
- ◎子、孫の結婚・妊娠・出産・子育てを支援

(エ) 地方財政

- ◎地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮できるようにするための地方財政措置

(オ) その他の財政的支援の仕組み（新型交付金）

- ◎地方公共団体が適切な効果検証の仕組みを伴いつつ自主性・主体性を最大限に発揮できるようにするための財政的支援

(カ) 地方分権

- ◎創意工夫により魅力あふれる地域をつくる地方分権改革の推進

(キ) 規制改革

- ◎「空きキャパシティ」の再生・利用
- ◎地域における道路空間の有効活用の促進
- ◎地方版規制改革会議の設置

長野県総合政策課
市町村課

「人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」策定スケジュール(案)

日程		長野県	地域戦略会議等
H27	1月		
	2月	施策展開の方向性(中間取りまとめ)	・課題抽出 ・意識共有
	3月		
	4月		広域的な施策の検討
	5月		
	6月	人口目標、現状と課題	
	7月		
	8月		
	9月		
	10月	総合戦略の全体像	
	11月		人口、課題等に関する 意見交換
	12月		施策に関する 意見交換
H28	1月		
	2月	H28 年度予算案	
	3月		

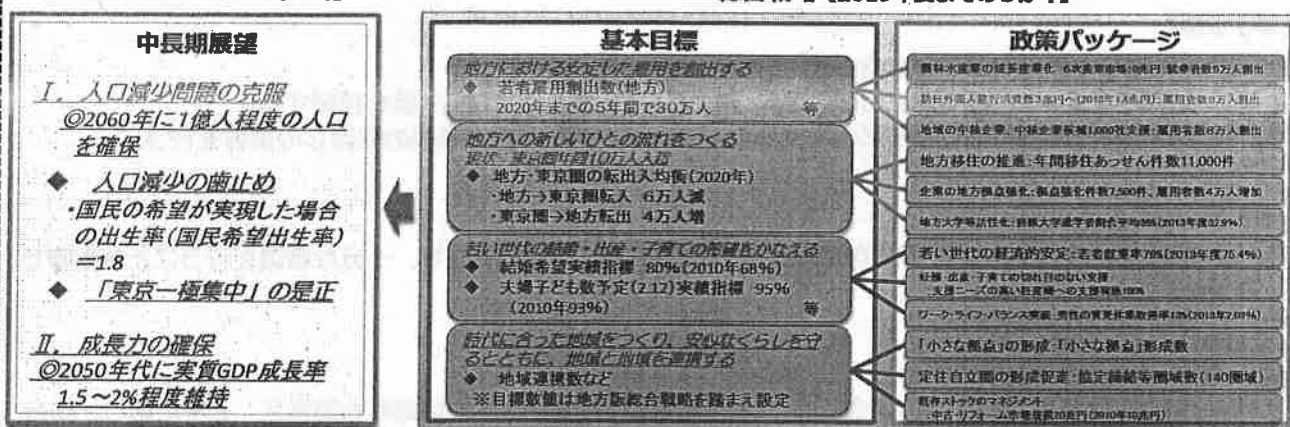
地方人口ビジョン・地方版総合戦略の策定に 当たっての参考資料

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

国と地方における人口ビジョン・総合戦略の構成（イメージ）

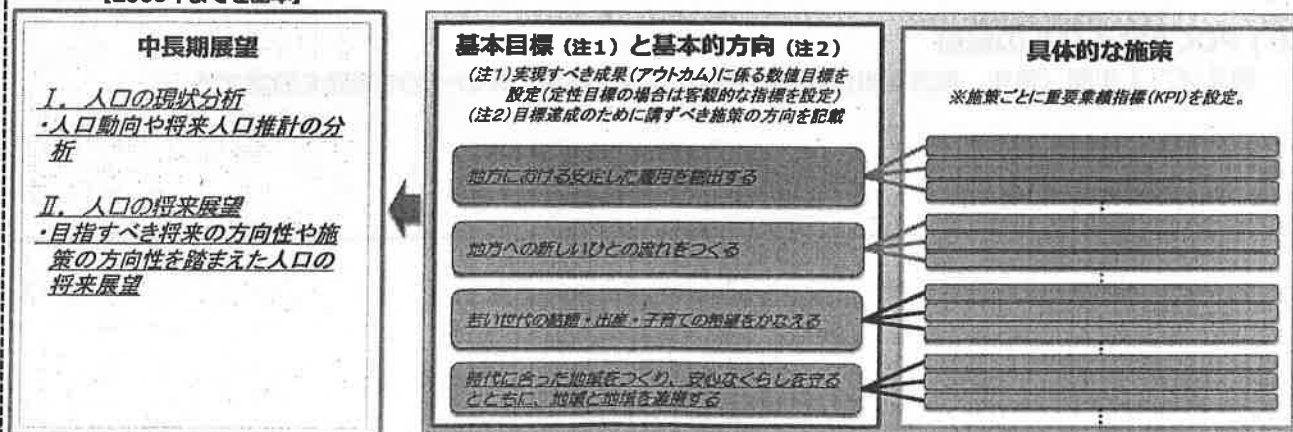
長期ビジョン【2060年まで】

総合戦略【2019年度までの5か年】



地方人口ビジョン
【2060年までを基本】

地方版総合戦略【2019年度までの5か年】



国

都道府県・市町村

地方版総合戦略におけるPDCAサイクルの基本的考え方①

(1) 実施方法

PDCAサイクルを通じて、地方版総合戦略について、客観的な効果検証を実施する。

- ・ Plan : 数値目標・客観的な指標を設定した効果的な地方版総合戦略を策定する。
- ・ Do : 地方版総合戦略に基づく施策を実施する。
- ・ Check : 数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、地方版総合戦略の成果を客観的に検証する。
- ・ Action : 検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、地方版総合戦略を改訂する。

(2) 数値目標・客観的な指標の設定方法

①基本目標

実現すべき成果（アウトカム）に係る数値目標（※）を設定する。

仮に、実現すべき成果（アウトカム）について定性的な目標を定める場合には、客観的な指標を設定し、後年度、基本目標の実施状況を検証する。

※行政活動そのものの結果に係る数値目標（例：行政が実施する企業立地説明会の開催回数、移住に関するパンフレットの配布枚数）ではなく、その結果として国民にもたらされた便益に係る数値目標（例：雇用創出数：●●人、転入者数：●●人増加）をいう。

例）地方への新しい人の流れをつくる

数値目標を設定する場合・・・転入者数 5年間で●●人

定性的な目標を設定する場合・・・転入者数について、毎年度増加を目指す。

→ 客観的な指標として「転入者数」を設定の上、毎年度、その数値を確認し、平成26年度の●●人よりも増加したかどうか検証する。

②具体的な施策

施策ごとに、客観的な重要業績評価指標（KPI）（※）を設定する。

KPIは、原則として実現すべき成果（アウトカム）に係る指標を設定するが、行政活動そのものの結果に係る指標を設定することも差し支えない。

※KPI(Key Performance Indicator)。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

2

地方版総合戦略におけるPDCAサイクルの基本的考え方②

(3) 検証

- ①できる限り、外部有識者等を含む検証機関を設置する。
- ②検証機関は、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係るKPIの達成度を検証する。
- ③検証機関は、必要に応じ、住民の意見聴取等を行い、また、総合戦略の見直しの提言を行う。

(4) 議会による関与

地方議会においては、総合戦略の策定段階や効果検証の段階において、十分な審議を行うことが重要である。

(5) 地方版総合戦略の改訂

検証機関による検証に加え、議会における施策の効果等についての審議等も踏まえ、必要に応じ、総合戦略の改訂を行う。

(6) PDCAサイクルの期間

例えば、1年間（毎年、地方版総合戦略の見直し作業を実施）等の一定の期間を設定する。

- ・国の「長期ビジョン」を勘案しつつ、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示。
- ・対象期間は長期ビジョンの期間（2060年）を基本。（地域の実情に応じた期間の設定も可）

1. 人口の現状分析

ア 人口動向分析

（総人口や年齢3区分別人口、出生数、死亡数、転入数、転出数等の時系列の状況を分析）

イ 将来人口の推計と分析

（出生率や移動率などについて仮定値を変えた総人口推計の比較や将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析）

ウ 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

2. 人口の将来展望

ア 将来展望に必要な調査・分析

（住民の結婚・出産・子育てや移住に関する意識・希望等）

イ 目指すべき将来の方向

（目指すべき将来の方向性や住民の希望を実現するための基本的な施策の方向性）

ウ 人口の将来展望

自然増減

（希望出生率などに基づく出生率等）



社会増減

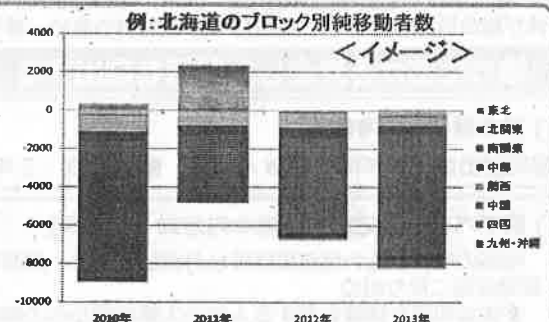
（移住希望などに基づく移動率等）

総人口や年齢3区分別人口等の将来を展望

人口の現状分析のイメージ

人口動向分析

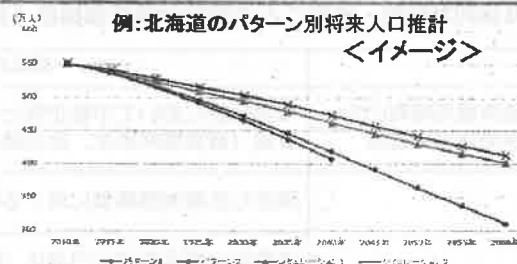
- 総人口や年齢3区分別人口、出生数、死亡数、転入数、転出数等の時系列の状況を分析
- 性別・年齢階級別の地域間の人口移動の状況を分析
（例：●歳の▲県への転出超過が大きいことが社会減に大きな影響を及ぼしている）
- 産業別の就業状況や雇用状況など人口動向に関連する事項についての分析



南関東(1都3県)への転出の割合が高い。

将来人口の推計と分析

- 出生率や移動率などについて仮定値を変えた総人口推計の比較
（例：出生率の上昇及び人口移動の均衡により●年後の総人口は●万人程度を維持する）
- 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析



出生率の上昇及び人口移動の均衡により、将来の総人口の減少幅が縮小する。

人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

- 現状の傾向のままで人口が推移した場合の、将来の地域住民の生活や地域経済、地方行政に与える影響について分析又は考察
（例：民間利便施設の立地、公共施設の維持管理等への影響、生産年齢人口の減少による地方財政への影響等）

人口の将来展望のイメージ

将来展望に必要な調査分析

- ・住民の結婚・出産等に関する意識や希望
- ・地方移住の現状や希望
- ・大学等卒業後の地元就職の現状や希望
- ・圏域単位の地域連携

目指すべき将来の方向

- ・人口減少克服に向けた現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向を提示

人口の将来展望

- ・将来展望の期間は長期ビジョンの期間（2060年）を基本

※国立社会保障・人口問題研究所の推計期間である2040年等、地域の実情に応じた期間の設定も可。

自然増減

（希望出生率などに基づく出生率等）



社会増減

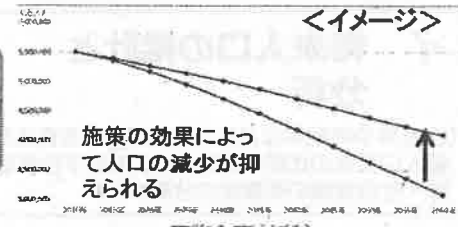
（移住希望などに基づく移動率等）



人口の将来を展望する

- ・総人口や年齢3区分別人口等の将来展望を行う
- ※展望期間終期及び総合戦略の設定年度である2020年を含む途中年次の結果を記載

<イメージ>



<イメージ>



地方版総合戦略において記載する事項の参考例①

※ 基本目標や重要業績評価指標（KPI）の参考例は、国の総合戦略における基本目標・重要業績評価指標のほか、地方公共団体が総合計画等において使用している実例も含め、参考として記載しているもの。以下同じ。

1. 地方における安定した雇用を創出する

(1) 基本目標【参考例】

雇用創出数：5年間で●●人 就業者数：5年間で●●人

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向【参考例】

- 地域の産業構造や自然環境等を分析した上で、農業や観光業など、雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を生かした産業政策に取り組む
- 多様な知識や経験を有する人材の大都市圏からの環流や、潜在的な労働供給力の活用も含めた地元の人材の育成・定着などを通じて、地域産業を支える人材の確保を図る 等

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備	成長分野において中核企業となり得る企業に対する集中的な支援（経営戦略策定、商品開発、販路拡大等への支援）	支援によって中核企業化した企業数：●●社
地域産業の競争力強化（業種横断的取組）	認定した新規創業者に対する経営アドバイスや融資等の支援	支援件数：●●件
	創業者の資金調達の円滑化（無担保・無保証人の融資）	新規融資件数：●●件
	ニッチトップ企業に対する支援（連携先の紹介、研究開発・事業化への助言等）	支援対象企業数：●●社
	海外でのプロモーション活動等の強化	外国企業の誘致件数：●●件
地域産業の競争力強化（分野別取組）	人材育成・IT化・物流の効率化の推進等を通じたサービス産業の生産性向上	第3次産業の就業者1人当たりの総生産額：●●円
	農作物の新たなブランドの育成・認証とPRの推進	農業産出額：●●円

地方版総合戦略において記載する事項の参考例①（続き）

（3）具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】（続き）

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
地域産業の競争力強化 （分野別取組）（続き）	6次産業化の取組の推進	6次産業化の取組事例数：●●件
	観光振興策の実施	観光消費額：●●円 観光入込客数：●●人 外国人旅行者宿泊者数：●●人
	事業への出資等を通じた太陽光発電の導入促進	大規模太陽光発電の導入量：●●kW
地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策	情報提供の強化や求人開拓活動の拡大等を通じた、県外からの人材確保機能の強化	県外から転入して就職した者の数：●●人
	産学官コーディネーターによる企業と大学のマッチング支援等	新規に産学官連携による共同研究に参画した企業数：●●社
	子育て中の女性に対する就職相談・求人情報提供等を通じた、きめ細かな就職支援の実施	女性の就業率：●●%
	農用地の有効利用と流動化促進等による農業の担い手の確保・育成	新規就農者数：●●人
	産業界と連携したキャリア教育の実施	専門高校における長期インターンシップの実施 学科の割合：●●%
ICT等の利活用による地域の活性化	高齢者の就労支援や技能の活用	高齢者就業支援センターの利用者数：●●人
	通信事業者、放送事業者等と連携した地域情報化基盤の整備	ブロードバンドのカバー率：●●%
	中小企業の電子商取引など産業活動におけるIT化の推進	中小企業の電子商取引の実施率：●●%

8

地方版総合戦略において記載する事項の参考例②

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

（1）基本目標【参考例】

転入者数：5年間で●●人増加 転出者数：5年間で●●人減少

（2）講ずべき施策に関する基本的方向【参考例】

- 移住希望者の視点に立ち、雇用や住まい、教育等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、全国移住促進センター（仮称）の活用などを通じて、移住希望者向けの情報提供に取り組む
- 地方においては、若者の大学進学時や就職時に東京圏への転出が多数に及んでいることから、地方大学等の活性化、企業等における地方採用・就労の拡大に取り組む 等

（3）具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
地方移住の推進	移住・交流の専門相談員の配置	相談件数：●●件以上
	過疎地域における若年者の雇用確保・定住促進	若者の定住率（25～34歳人口を20年前の5～14歳人口で除した値）：●●%
	空き家バンク等住宅情報の提供体制整備	体制が整備された市町村数：●●市町村
	お試し滞在住宅等の移住者支援住宅の整備促進	支援住宅のある市町村数：●●市町村
	観光の活性化等を通じた交流人口の増加	交流人口：●●人
企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大	ビジネス環境の整備や人を集める魅力づくりを通じた、成長分野の企業や本社機能の立地の促進	進出企業数：●●社 新規雇用者数：●●人
	Uターン希望者と県内企業のマッチング支援	マッチング支援を通じて県内企業が確保した県外人材の人数：●●人
	サテライトオフィス、テレワーク環境の整備の推進	テレワーク導入企業数：●●社

9

地方版総合戦略において記載する事項の参考例②（続き）

（3）具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】（続き）

	具体的施策	重要業績評価指標（KPI）
地方大学等の活性化	地元大学等への進学促進	自県大学進学者の割合：●●%
		県内高等教育機関の志願倍率：●●倍以上
	合同企業説明会・就職面接会の開催、企業情報の提供等を通じた新規高卒者の就職支援	県内高校卒業者の地元就職率：●●%
	県内就職を促進するための求人確保とマッチング機会の提供	県内大学生等の県内就職率：●●%
	産学共同研究の推進	産学共同研究等支援事業採択件数：●●件

10

地方版総合戦略において記載する事項の参考例③

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

（1）基本目標【参考例】

出生数：5年間で●●人 合計特殊出生率：5年後に●● 婚姻数：5年間で●●件

（2）講ずべき施策に関する基本的方向【参考例】

- 若者が希望どおり結婚し、子どもが持てるよう、若い世代の経済的安定を図る
- 子育て世代包括支援センターの整備や周産期医療の確保などを通じて、妊娠・出産・子育てについて、切れ目のない支援を行う
- サービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図る
- 育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る 等

（3）具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
若い世代の経済的安定	若者に対する職業相談、情報提供、合同企業説明会・セミナー、職業紹介等の実施	若者（20～34歳）の就業率：●●%
	若者に対する職業能力開発支援	若い世代（15～34歳）の正規雇用労働者等（自らの希望による非正規雇用労働者等を含む。）の割合：2020年までに全ての世代と同水準
	結婚支援を行う人材の相談対応力を高めるための研修の実施	研修受講者の満足度：●●%
妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	子育て世代包括支援センター等による妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の実施	支援ニーズの高い妊産婦全員への支援の実施
	周産期医療体制の強化	周産期死亡率：2013年度より低下
	小児医療の充実	平日夜間・休日昼夜に診療を行う小児医療機関数：●●箇所

11

地方版総合戦略において記載する事項の参考例③（続き）

（3）具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】（続き）

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
子ども・子育て支援の充実	待機児童の解消	待機児童ゼロを継続
	放課後児童クラブ・放課後子ども教室の充実	放課後児童クラブ数：●●クラブ 放課後子ども教室数：●●教室
		放課後児童クラブ・放課後子ども教室の一体型サービスを実施する箇所数：●●箇所
	三世帯同居・近居のための住宅取得や転居等の費用に対する助成	助成件数：●●件
	多子世帯についての保育料軽減	保育料軽減を実施する市町村数：●●市町村
	多子世帯の経済的負担の軽減（協賛店舗における代金割引等）	多子世帯支援の協賛店舗：●●店舗
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）	子育て世帯向けの優良賃貸住宅の供給	住宅数：●●戸
	ワーク・ライフ・バランスの優良企業の認定・PRを通じて、企業における仕事と家庭の両立支援を促進 経営者・管理者等に対するセミナーの実施や専門コンサルタント派遣を通じた、ワーク・ライフ・バランスの具体的な取組の周知	男性の育児休業取得率：●●%
		認定優良企業数：●●社以上
		年次有給休暇取得率：●●%

12

地方版総合戦略において記載する事項の参考例④

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

（1）基本目標【参考例】

「小さな拠点」の形成数：●●箇所 定住自立圏を●●圏域とする（2014年：●●圏域）（県の場合）

（2）講ずべき施策に関する基本的方向【参考例】

- 「小さな拠点」づくりやコンパクトシティの推進など、地域の実情に応じたまちづくりを推進する
- 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化や地域のサービス提供機能の維持を図る
- 連携中枢都市圏や定住自立圏など、地域の実情に応じた地域間連携施策を推進する 等

（3）具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成	「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成	小さな拠点の形成数：●●箇所
	中山間地域における買い物をしやすい環境づくりの推進	中山間地域において日常の買い物に不便を感じている集落の割合：●●%以下
	地域公共交通の利用促進	公共交通（路線バス）の利用者数：●●人
地方都市における経済・生活圏の形成	都市のコンパクト化と、公共交通網の再構築をはじめとする周辺等のネットワーク形成	●●年度までに立地適正化計画を策定 ●●年度までに地域公共交通網形成計画を策定
		中心商店街における通行量：●●人
	中心市街地の活性化（魅力発信、仕組みづくり、商店後継者の育成支援等）	空き店舗数：●●店以下 人口集中地区の人口：●●人

13

地方版総合戦略において記載する事項の参考例④（続き）

（3）具体的な施策・重要業績評価指標【参考例】（続き）

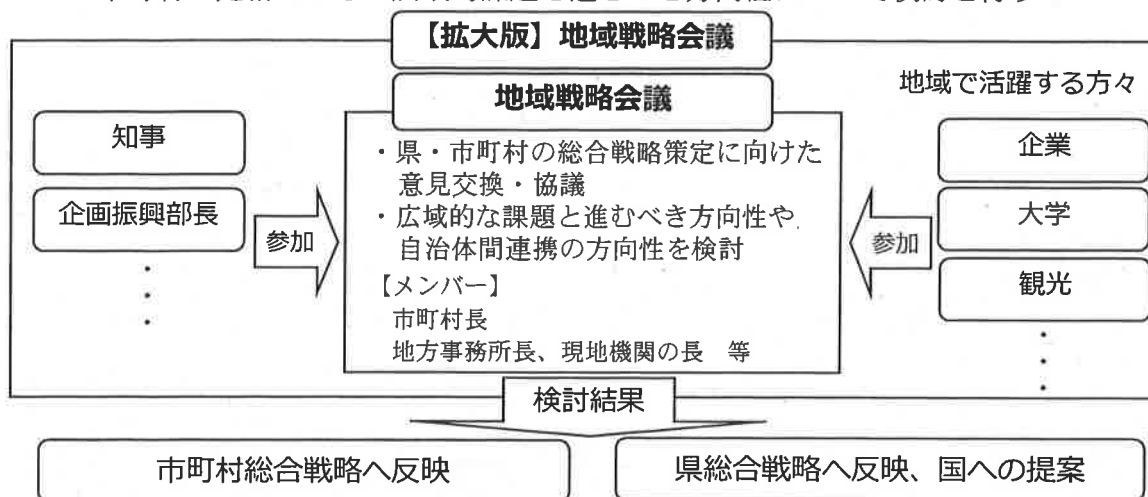
	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
地方都市における経済・生活圏の形成（続き）	空き店舗等を活用した新たな福祉拠点（居場所）の整備	拠点数：●●箇所
大都市圏における安心な暮らしの確保	在宅医療の充実	在宅療養支援診療所数：●●箇所
	重度要介護者等の在宅生活を支援するための定期巡回・随時対応型サービスの整備	定期巡回・随時対応型サービスを実施する介護事業所数：●●箇所
	サービス付き高齢者向け住宅の登録推進	サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数：●●戸
	公営賃貸住宅団地の福祉拠点化	福祉拠点の数：●●箇所
人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化	空き家の利活用の推進	空き家の利活用件数：●●件以上
	公共施設のバリアフリー化の推進	公共施設のバリアフリー化の割合：●●%
地域連携による経済・生活圏の形成	定住自立圏の形成促進	【県の場合】定住自立圏の数：●●圏域 【市町村の場合】周辺市町村と連携し、●●年度までに定住自立圏を形成・参加
	連携中枢都市圏の形成促進	【県の場合】連携中枢都市圏の数：●●圏域 【市町村の場合】周辺市町村と連携し、●●年度までに連携中枢都市圏を形成・参加
	他の地方公共団体と連携した施策の実施	連携数：●●件
住民が地域防災の担い手となる環境の確保	消防団や自主防災組織の充実強化	消防団員数：●●人
ふるさとづくりの推進	「ふるさと」に対する誇りを高めるための組織づくり等の推進	ふるさとづくり推進組織の数：●●団体

市町村の総合戦略の策定支援について

企画振興部

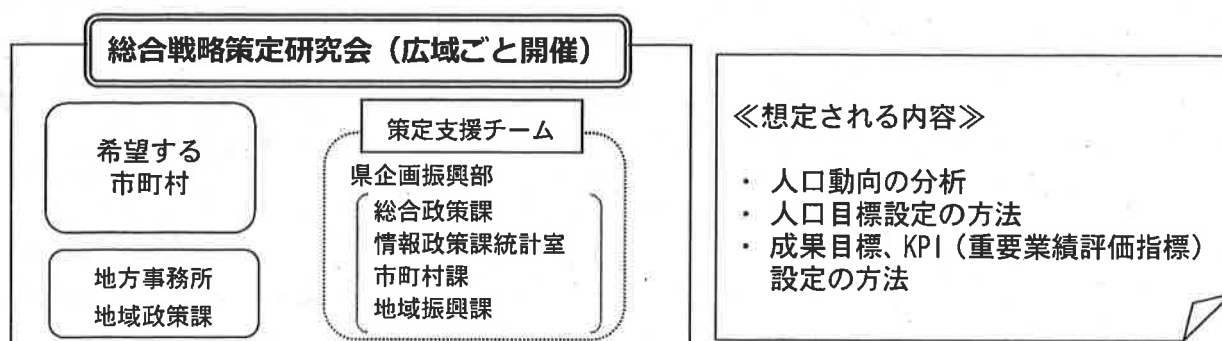
1 地域戦略会議での議論

- 県・市町村の総合戦略策定に向けて、人口の将来展望や講ずべき施策について意見交換・協議を行う
- 一市町村で完結できない広域的課題と進むべき方向性について検討を行う



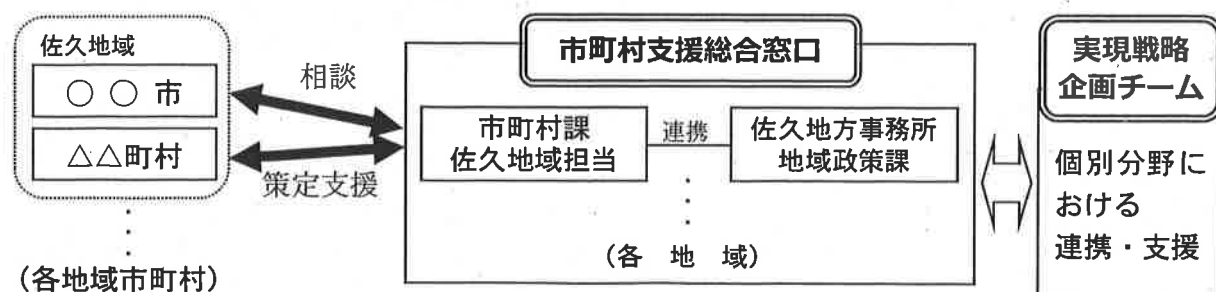
2 総合戦略策定研究会の開催

- 県の「総合戦略」の策定ノウハウを市町村と共有・情報交換することにより市町村の総合戦略の策定を支援
- 企画振興部関係職員で構成する「策定支援チーム」を編成し、地方事務所地域政策課とともに、広域ごとに希望する市町村を対象に策定研究会を開催し、必要に応じ個別支援を行う



3 市町村支援総合窓口の設置 (H26. 11. 12)

- 10 広域（市町村）ごとに市町村課の職員が「地域担当」として、地方事務所地域政策課とともに総合窓口になり、市町村の総合戦略の策定を支援



経済対策に関する
内閣総理大臣指示

エネルギー価格の高止まりなど物価動向や消費に関する地域の実情に配慮しつつ、地域の消費喚起など景気の脆弱な部分に、スピード感を持って対応を絞った対応

しごとづくりなど地方が直面する構造的な課題への実効ある取組みを通じて地方の活性化を促す

地域消費喚起・生活支援型

目的

地方公共団体(都道府県及び市町村)が実施する、地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援策に対し、国が支援

対象事業

地方公共団体が策定する実施計画に定めた上記の事業

メニュー例: プレミアム付商品券(域内消費)、ふるさと名物商品券・旅行券(域外消費)等

運用の基本スタンス

人口・財政力指数等に基づく配分を行い、迅速に執行

地方創生先行型

目的

地方公共団体(都道府県及び市町村)による地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対し、国が支援

対象事業

① 地方版総合戦略の策定

② 地方版総合戦略における「しごとづくりなど」の事業

メニュー例: UIターン助成等

運用の基本スタンス

地方公共団体が事業設計を自由に行うこととともに、明確な政策目標の下、客観的な指標の設定やPDCAの態勢整備を求める、新しいタイプの交付金

基礎交付: 人口、財政力指数等に基づく配分

上乗せ交付: 地方版総合戦略に基づく事業など内容の優れたものに対して配分

交付の考え方

タイプ		交付の考え方
地域消費喚起・生活支援型 2,500億円		1. 都道府県及び市町村の配分比 4:6 2. プレミアム付商品券(域内消費)及びふるさと名物商品券・旅行券(域外消費)については、一定事業規模を確保できるように地方公共団体に助言・サポート 3. 以下の点などを踏まえ、交付 ① 人口 ② 財政力指数 ③ 消費水準等、寒冷地
地方創生先行型 1,700億円	基礎交付 1,400億円	1. 都道府県及び市町村の配分比 4:6 2. 以下の点を踏まえ、交付 ① 地方版総合戦略策定経費相当分として1都道府県2000万円、1市町村1,000万円は確保 ② 人口を基本としつつ、小規模団体ほど割増 ③ 財政力指数 ④ 就業(就業率)、人口流出(純転出者数人口比率)、少子化(年少者人口比率)の状況に配慮(現状の指標が悪い地域に配慮)
	上乗せ交付 300億円	以下の点を踏まえ、交付 ① 政策5原則等からみた事業等の内容(メニュー例への対応を含む) ② 地方版総合戦略の策定状況

26 市町村第 694 号
 26 市長会第 864 号
 長町村第 104 号
 平成 27 年（2015 年）2 月 2 日

市 町 村 長 様

長 野 県 知 事
 長野県市長会会長
 長野県町村会会長

「地方版総合戦略」等の策定等に関する市町村担当者説明会、地方創生に関する講演会の開催
 について（通知）

まち・ひと・しごと創生については、平成 26 年 12 月 27 日に、国において、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定するとともに、同日付けで、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に当たっての留意事項等について国から通知があったところです。

このため、今後、各市町村において地方版総合戦略の検討を進めていくにあたり、下記のとおり「地方版総合戦略」等の策定等に関する説明会と地方創生に関する講演会を開催します。

なお、地方創生に関する講演会は、国土交通省検討委員会委員など多岐に渡り活躍する藤山浩島根県中山間地域研究センター研究統括監が行いますので、市町村長も含め多くの皆様に出席いただきますようお願いします。

当日の出席者につきまして、別添様式により平成 27 年 2 月 10 日（火）までに市町村課行政係（s-gyosei@pref.nagano.lg.jp）あてに報告願います。

記

- 1 日 時 平成 27 年 2 月 16 日（月） 午後 1 時から午後 5 時まで
 （受付開始 午後 12 時半～）
- 2 場 所 長野県自治会館 2 階大会議室（長野市大字西長野字加茂北 143-8）
- 3 内 容（予定）※ 2 部構成

第 1 部 「地方版総合戦略」等の策定等に関する市町村担当者説明会

午後 1 時から午後 3 時 15 分

講師	内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 高橋参事官
----	----------------------------

内容	・「地方版総合戦略」の策定等について ・「地方人口ビジョン」の策定等について ・国の平成27年度地方創生関連予算・税制について ・「地域情報経済分析システム」について ・「地域住民生活等緊急支援のための交付金」について
----	---

第2部 地方創生に関する講演会		午後3時30分から午後5時
講師	島根県中山間地域研究センター研究統括監、島根県立大学連携大学院教授 藤山 浩氏 【講師紹介】 1959年島根県生まれ。一橋大学経済学部、中国・地域づくりセンター等を経て、1998年より全国初の島根県中山間地域研究センターに勤務。2009年島根県立大学連携大学院教授（兼務）。2013年より現職。 博士（マネジメント）。国土交通省国土政策局「集落地域における「小さな拠点」形成推進に関する検討会」など国・県委員多数。著書に「地域再生のフロンティア」（2013年、農文協）など。	
内容	「田園回帰の時代へ～求められる人口ビジョンと総合戦略」	

4 その他

- (1) 第1部（「地方版総合戦略」等の策定等に関する市町村担当者説明会）は、1/28（都道府県対象の全国説明会）と2/3（市町村対象のブロック説明会）の内容について説明するものです。
- (2) 第2部（地方創生に関する講演会）からの参加も可能です。
- (3) 駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関の利用をお願いします。
公用車でお越しの場合も、乗り合わせに御配慮ください。
- (4) 質問は当日の質疑応答の時間にお願いします。
- (5) 自治会館までのアクセスは、下記ホームページを参考にしてください。

<http://www.union.nagano-map.lg.jp/access.html>

担 当 長野県市長会事務局 （次長）藤森 誠 電 話 026-234-3611（直通） F A X 026-234-3614	担 当 長野県企画振興部市町村課行政係 （課長）堀内 昭英 （担当）松山 順一 山浦 翔 電 話 026-235-7063（直通） 026-232-0111（代表）（内線2105、2123） F A X 026-232-2557 メール s-gyosei@pref.nagano.lg.jp
担 当 長野県町村会事務局 （次長）上沢 政裕 電 話 026-234-3530（直通） F A X 026-235-2064	